

2019年度 第11回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2020年 2月13日 (木) 午後 3時30分～午後 5時43分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 大会議室
構成員： 60名 (定足数31名 ※参入しない者1名)
出席数： 48名 (定足数充足)
欠席者： 12名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会報告について

議長より、東松山担当主任のスポーツ科学科教授から資料に基づき、1月23日開催の東松山キャンパス運営委員会の報告がなされた。

2. 学園・大学役職者(副学長)の推薦について

議長より、資料に基づき、2020年度から2023年度の任期3年間で、学園・大学の役職者(学務局長・副学長3名)について報告された。

3. 東松山キャンパス新体育館整備事業及び緑山キャンパス多目的グラウンド等整備事業の基本設計について

議長より、資料に基づき報告説明があり、意見等があれば学部長宛てにメール等で寄せいてもらいたい旨要請がなされた。

4. 2020年度 大東文化大学課外特別セミナーについて

議長より、資料に基づき説明があり、かかる申請を行いたい場合には、交付要領に沿った様式等を整えた上で、新年度5月開催予定の教授会の承認を得られるよう準備願いたいこと、その後5月末日までに申込みをするようにとの指示がなされた。

5. 100周年ロゴマーク選定のためのWeb投票実施について

議長より、資料に基づき説明があり、2月10日(月)～24日(月)までの期間に、ロゴ案3案から1案をWeb(PC・スマートフォン)での投票実施に参加願いたい旨要請がなされた。

6. 百周年記念事業募金に関するアンケートの実施について

議長より、資料に基づき、会議開始前に事務方(幹事)から案内等があった「百周年記念事業募金に関するアンケート」について、本日教授会終了までに回答のうえ提出するよう改めて指示がなされた。

7. 人事課から報告について

①ハラスメントアンケートの実施について(お願い)

議長より、資料に基づき、2020年6月より改正労働施策総合推進法(通称パワハラ防止法)が施行されることなどを背景に、2003年から隔年で学生対象に実施していたハラスメントアンケートをDPポータルを活用して教職員にも対象を広げて行う[実施期間:2月25日(火)～3月10日(火)]ことから回答願いたい旨要請がなされた。

②旅費申請の電子(システム)化について

議長より、資料に基づき説明があり、大学専任教員（特任教員・助教・助手含む）の2020年4月1日出張分より日帰り出張（100 km未満の短距離出張）精算について、電子システム化を行う旨の報告がなされた。

8. 国際交流センターからの報告について

- ①新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
 - ②2020年度奨学金留学生派遣枠に係る調整結果について
- 議長より、上記2件の資料に基づき、それぞれ報告があった。

9. 学生支援センターからの報告について

- ①学生懲戒処分に関係する学生の身分の異動に関する措置について
 - ②フレンドシップ・ウォーク2020実施（案）について
 - ③退学・除籍者数一覧（2019.12.31現在）について
- 議長より、上記3件の資料に基づき、それぞれ報告があった。

10. 教職課程センターからの報告について

議長より、資料に基づき、教職セミナーの分析結果について報告があった。

11. 1. 野外系実習授業（ゴルフ）学外実習実施報告について

11. 2. 野外活動演習ウインター（スキー&スノボ）学外実習実施報告について

議長より、報告事項11, 12を同時に取り計らいたい旨議事進行があり、議長の指名により、スポーツ科学科主任教授からゴルフ実習及びウインター（スキー&スノボ）実習が無事に終了したことの報告がそれぞれなされた。

11. 3. 関連当事者との取引について（令和1年度調査のお願い）

議長の指名により、事務方（幹事）から資料に基づき、関連当事者に該当し学園と取引のある先生については、かかる調査表を提出願いたい旨の要請がなされた。

11. 4. その他

①2020年度教員用名刺データ作成における姓名のローマ字表記について

議長の指名により、事務方（幹事）から文科省よりの通達に従い、全学対応として次年度4月から教員用名刺データ作成におけるローマ字表記については、これまでの名・姓の表記（例：Hanako Daito）であったものを姓・名（例：Daito Hanako）の表記に改めることの報告説明があり、これが了承された。

《報告承認事項》

1. 2020年度PROGの実施及び新入生対象PROG解説セミナー実施日時の設定について

議長より、資料に基づき、2020年度「新入生PROGテスト」及び「新3年生PROGテスト（2回目）」の各実施日程（表）の確認がなされ、続いて、各学科協議会における①新入生対象PROGテスト試験監督者の選出について、②同テスト試験監督者用説明会〔3月2日（月）11時・16時・18時開始の3回実施（30分程度）東松山校舎管理棟3階第2会議室〔※板橋校舎と遠隔〕〕の参加（任意）について、③新入生対象PROG解説セミナーの実施予定日について、それぞれ現時点までに調整・決定した内容等に関して、議長より各学科主任に報告を促された。

2. 高等教育の修学支援新制度への対応について（案）

議長及び事務方（幹事）より、資料に基づき報告説明がなされた。

3月5日の卒業・進級者発表日を起点として、本学から文科省への修学支援新制度申請期限となる4月1週目迄に、『学修計画書』の対応をすべて行わなければならないタイトなスケジュールにあることから、学科主任を中心に学科全体としてこのことを共有し、協力願いたい旨の要請がなされた。

3. 2020年度 科目ナンバリングについて

議長より、資料に基づき説明があり、3学科いずれも2020年度のカリキュラム改正は行われないことから、基本的に科目ナンバリング(コード)及びディプロマポリシーと科目の関係についての一覧表は現行のままでよいかとの確認がなされ、これが了承された。

4. 「実務経験のある教員等による授業科目」について確認<シラバスチェック>

議長より、資料に基づき、大学の教育費負担軽減（授業料減免等の支援措置）対象となる機関要件の1つとして、設置基準により卒業に修得が必要となる単位数の1割以上が実務経験のある教員による授業科目が配置されていることが条件（例：4年制大学・124単位→13単位以上）となっており、「実務経験のある教員による授業科目」であることを授業計画（シラバス）等で学生に対して明らかにすることが求められており、実務経験をもつ教員がどの程度在籍しているかが問われているため、各学部・学科で判断できる範囲で申告が必要であるとの説明がなされた。

続いて、現在、各学科において次年度シラバス執筆内容の第三者チェックが行われている中であって、昨年度と同様に、実務経験を持つと思われる教員のシラバスにその記述がない場合には、その旨指摘願いたいとの指示がなされた。併せて、事務方からも最終的なチェックを行い、必要に応じて該当教員に対して追記等のお願いをする旨の補足説明があった。

5. 「社会人の受入れ環境整備」について

議長より、資料に基づき、本年度の私立大学等経常費補助金（特別補助）配分方法の変更に伴い、「社会人の組織的な受入れ」にかかる補助要件項目が厳格化されたことから、「本学近隣の学外者に対し、本学に求める社会人の学び直しのための科目・カリキュラムに関するアンケート調査の実施」をWebにより本年度中（3月末日迄）に実施することになっている旨の報告がなされた。

6. 2019年度 スポーツ・健康科学部学位記授与式の実施（案）について

議長より、資料に基づき、充て職となっている担当者以外の人選を各学科にてお願いしたいこと、併せて各学科より送辞者【在学生代表】と答辞者【4年生代表】を次回3月2日開催の教授会までに、それぞれ候補者を選出願いたい旨の要請があり、これが了承された。

7. 健康科学科特任助手の授業期間外の勤務日数について

議長の指名により、健康科学科主任教授から、これまで健康科学科においては特段の定めや申合せを行っていなかったものの、①本年度末をもって退職される特任助手の残りの勤務のあり方や、②現在進行中の「TOKYO2020 ドーピング検査 検体分析スタッフ」として派遣従事者となっている特任助手の勤務について一定の配慮を行いたいことから、資料の任用に関する規程に基づき、健康科学科特任助手についても授業期間外の勤務日数をあらかじめ取り決めておく必要があることから、学科主任の責任の下に2月中旬以降3月一杯の勤務（シフト）を一覧表に取りまとめ、それに基づいた勤務日と日数としたい旨の提案があり、教授会はこれを承認することとした。

8. 3学科共同研究にかかる2019年度協働ゼミナールの実施について

議長の指名により、本研究代表者である看護学科教授から資料に基づき概括説明があり、これが了承された。

9. その他
特になし

《議案》

1. 2020年度 センター試験（1/18-19）利用入試（前期_後出願型）の合否判定について
議長に指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、資料に基づき、各学科協議会で審議された入学試験合否判定についてそれぞれ説明及び提案がなされ、これが承認された。
2. 2020年度 一般入試〔3教科〕（2/5-8実施）の合否判定について
議長に指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任教授から、資料に基づき、各学科協議会で審議された入学試験合否判定についてそれぞれ説明及び提案がなされ、これが承認された。
3. 2020年度 看護学科専任教員（新規）及び同 非常勤講師の採用人事について
（看護学科講師 後任：選考委員会報告・投票）※文科省 AC 教員資格審査 要
信任投票の結果、採用候補者とすることが承認となった。
4. 2020年度 看護学科助教（新規）及び同 非常勤講師の採用人事について
（看護学科助教 後任：選考委員会報告・投票）※文科省 AC 教員資格審査 要
信任投票の結果、採用候補者とすることが承認となった。
5. 2020年度 看護学科助教（新規）及び同 非常勤講師の採用人事について
（看護学科助教 後任：選考委員会報告・投票）※文科省 AC 教員資格審査 要
信任投票の結果、採用候補者とすることが承認となった。
6. 健康科学科特任助手の退職及び新規採用人事について（選考委員会報告）
議長より、資料に基づき、健康科学科特任助手の退職について説明があり、審議の結果、これが承認となった。
続いて、審議の結果、拍手をもって後任の採用候補者とすることが承認となった。
7. 2020年度 非常勤講師の採用（契約更新）について
8. 2020年度 非常勤講師の新規採用（契約更新扱い）について
議長より、議案7，8を同時に取り計らいたい旨提案があり、これが認められた。
続いて議長より、資料に基づきそれぞれ説明があり、契約更新者（スポーツ科学科2名、健康科学科1名、看護学科3名）、契約更新扱い者（スポーツ科学科1名、健康科学科7名、看護学科3名）について承認された。
9. 2021年度 専任教員人事計画（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、定年退職予定者（スポーツ科学科2名）の後任人事における募集や採用にかかる担当分野・担当科目を早急に決定する必要があることから、スポーツ科学科において調整し決定のうえ、次回教授会までに報告できるよう対応願いたい旨要請がなされ、これが承認となった。

10. 2021年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画（案）について
議長より、資料に基づき、健康科学科特任助手や看護学科助教・特任助手の就任予定者を含む人事計画（案）について説明がなされ、これが承認となった。
11. 2020年度 大学・学園の各種委員会委員及び大学評議会委員の選出について
議長より、資料に基づき、大学及び学園の各種委員会における任期満了となる委員会委員の選出については、学科主任を中心として各学科協議会にてあらかじめ検討のうえ、次回の定例教授会において、学科主任より呼名のうえ決定したい旨の提案がなされ、これが了承された。
なお、議長より、大学評議会委員については、学部の申合せ事項として（看護学科が完成年度を迎えるまでは、）スポーツ科学科と健康科学科の学科主任代行がこれに当たるとしており、現在の学科主任代行であるスポーツ科学科教授と健康科学科教授となっており、2020年度は変更なしとの報告がなされた。
12. 2020年度 学部内各種委員会委員の選出について
議長の指名により、事務方（幹事）から資料に基づき説明があり、本年度の学部内各種委員会委員の一覧表に関して、各委員の任期は原則2年（2019.4.1～2021.3.31）となっていることから、各学科（協議会）において2020年度に交代・変更等がある場合には、次回の定例教授会においてその旨報告願いたいとの要請があった。
13. 大東文化大学学則（第32条／休学 他）の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
14. 大学学費納入手続及び学費滞納による除籍手続に関する規程の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
15. 学生支援センター運営委員会学生相談部会規則の改正（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
16. 大東文化大学と札幌大学・札幌大学女子短期大学部との交流協定について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
17. JFA 公認指導者研修会（C級コーチリフレッシュ研修会）大東文化大学コースの開催について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、日本サッカー協会公認C級コーチングライセンスを取得した本学卒業生を対象に、指導者ライセンスの失効阻止と指導力の向上を目指すための指導者研修会を実施する旨、実施期日等については3月16日（月）に総合グラウンド及び9号館演習室を使用して行うことの説明・提案があり、審議の結果、これが承認された。
18. 兼職について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。
19. 海外渡航等について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。
20. 学籍異動について
議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

21. 学生の派遣について

議長より、資料に基づき説明があり、これが承認された。

22. その他

特になし

以 上